

令和6年第1回福岡市議会（定例会）提出議案

（令和5年度関係）

1 条例案（5件）

(1) 福岡市手数料条例の一部を改正する条例案（市民局戸籍住民課）

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い戸籍証明書等の広域交付等に係る手数料の額を定めるとともに、除籍の謄本等について電子情報処理組織による請求に対する郵送による交付に係る手数料を減額するもの

〔施行日 令和6年3月1日〕

(2) 福岡市立老人いこいの家条例の一部を改正する条例案（福祉局高齢社会政策課）

老人いこいの家を新設するもの

名 称	位 置
西都北老人いこいの家	西区北原二丁目

〔施行日 規則で定める日〕

(3) 博多港の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例の一部を改正する条例案（港湾空港局計画課）

博多港の臨港地区内の分区を新たに指定することに伴い、当該分区における構築物の規制について必要な事項を定めるもの

〔施行日 公布の日〕

(4) 福岡市地区計画及び集落地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案（住宅都市局建築指導課）

周船寺駅南地区地区計画の区域における適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため、建築物の用途等に関する事項について新たに条例による制限として定めるもの

〔施行日 公布の日〕

(5) 福岡市公民館条例の一部を改正する条例案（市民局コミュニティ施設整備課）

公民館を新設するもの

名 称	位 置
西都北公民館	西区北原二丁目

〔施行日 規則で定める日〕

2 一般議案（14件）

(1) 指定管理者の指定について（1件）

	公の施設	指定管理者	指定期間	担当課
1	福岡市千代音楽・演劇練習場	パピオビールーム 共同事業体	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで	経済観光文化 局文化施設課

(2) 福岡市立東部地域小学校空調整備 P F I 事業に係る契約の一部変更について

(教育委員会施設課)

福岡市立東部地域小学校空調整備 P F I 事業において、市立春住小学校の建替えに伴い、同小学校に設置していた空調設備について維持管理業務の対象から除外するため契約価額を変更するもの

契 約 価 額 【変更前】 1,904,572,906円。ただし、物価又は金利の変動等により増減が生じることがある。

【変更後】 1,914,229,869円。ただし、物価又は金利の変動等により増減が生じることがある。

(3) 本庁舎自家発電設備更新工事請負契約の一部変更について (財政局財産管理課)

壁の内部の配管作業、防火区画貫通処理等に係る設計を変更することに伴い、契約価額及び工期を変更するもの

契 約 価 額 【変更前】 528,066,000円

【変更後】 559,656,900円

工 期 【変更前】 令和6年3月15日まで

【変更後】 令和6年5月31日まで

(4) 本庁舎低圧切替盤設置工事請負契約の一部変更について (財政局財産管理課)

壁の内部の配管作業、中央監視装置等に係る設計を変更することに伴い、契約価額及び工期を変更するもの (※変更後の契約価額が5億円以上となるので議会の議決を求めるもの)

契 約 価 額 【変更前】 488,400,000円

【変更後】 525,789,000円

工 期 【変更前】 令和6年3月15日まで

【変更後】 令和6年6月30日まで

(5) 博多区新庁舎整備等事業に係る契約の一部変更について (市民局区庁舎担当)

博多区役所駐車場の新築工事に係る契約の締結時期が当初の予定より遅延したこと並びに博多区役所及び同駐車場を安全に往来できる上空通路の新築工事について来庁者への騒音等の影響を軽減するため設計を変更することに伴い、契約価額及び履行期間を変更するもの

契 約 価 額 【変更前】 6,281,504,900円

【変更後】 6,282,535,600円

履 行 期 間 【変更前】 令和6年12月13日まで

【変更後】 令和8年1月28日まで

(6) 博多区役所駐車場新築工事請負契約の一部変更について (市民局区庁舎担当)

賃金水準及び物価水準が上昇したこと並びに博多区役所及びその駐車場を安全に往来できる上空通路の新築工事について来庁者への騒音等の影響を軽減するため設計を変更することに伴い、契約価額及び工期を変更するもの

契 約 価 額 【変更前】 590,700,000円

【変更後】 631,299,900円

工 期 【変更前】 令和6年11月26日まで

【変更後】 令和7年2月10日まで

(7) 準用香椎川河川改修 (地下河川) 工事請負契約の一部変更について

(道路下水道局河川課)

賃金水準及び物価水準の上昇等に伴い、契約価額を変更するもの

契 約 価 額 【変更前】 3,767,877,388円

【変更後】 4,183,213,100円

(8) 損害賠償額の決定について（4件）

	賠償の原因	事案の概要	損害の内容	損害賠償額	担当課
1	街路樹の管理のかし	街路樹の枝が折れて落下し、信号停止中の相手方車両に接触	自動車の破損	円 443,014	住宅都市局 運営課
2	市道の管理のかし	路面の破損による相手方の負傷	相手方の負傷	359,253	道路下水道局 路政課
3	市道の管理のかし	相手方車両の通過により斜めに立ったグレーチング蓋に相手方車両が接触	自動車の破損	350,669	道路下水道局 路政課
4	下水道施設の管理のかし	市道上に放置されていた下水道雨水管の鉄製蓋と相手方車両との接触	自動車の破損	238,800	道路下水道局 下水道管理課

(9) 市道路線の認定について（道路下水道局路政課）

私道の寄付手続の完了等に伴い市道路線（18路線）を認定するもの

(10) 市道路線の変更について（道路下水道局路政課）

道路の新設、私道の寄付手続の完了等に伴い市道路線（8路線）を変更するもの

(11) 市道路線の廃止について（道路下水道局路政課）

道路の組替えに伴い不要となった市道路線（2路線）を廃止するもの